

# 内子ふるさと応援寄附金申し出書

年 月 日

愛媛県内子町長 様

〒

ご住所

ふりがな

お名前

電 話

FAX

(任意) E-mail

私は、下記金額を内子町へ寄附いたします。

金額 \_\_\_\_\_ 円

1. 返礼品を辞退する場合（寄附のみ）、以下にチェックを入れてください。

返礼品を辞退する

2. ポイント制について

令和7年度をもちまして寄附に伴うポイントの付与を終了いたしました。

保有ポイントの使用期限は最終発行日から2年となっております。

保有ポイントや使用期限を確認されたい寄附者様は、内子町までお尋ねください。

3. 寄附金の使途の指定

寄附金の使途として希望する事業について、「指定」欄に○を記入してください。

※ 記入がない場合には、町長が事業を決定します。

指定	事業の種類（寄附金の使い道）
	① 「内子町の美しい風景づくりや環境の整備」 （町並みや村並み、山並みなどの美しい風景づくり、バイオマス燃料など人にやさしく地球にやさしい環境事業など）
	② 「町長おまかせコース」 （内子町総合計画重点施策に掲げる内子町のまちづくりに）
	③ 「世界につながるまち・内子」を目指して！国際交流の促進 （姉妹都市であるドイツ・ローテンブルク市等との交流や青少年海外派遣事業など）
	④ 「歴史的建造物の保存・活用」 （内子座をはじめとする歴史的建造物の保存・活用事業など）
	⑤ 「内子高等学校小田分校の魅力化推進」 （小田分校入学者確保に向けた取り組みなど）
	⑥ 「内子高等学校本校の魅力化推進」 （内子高等学校本校入学者確保に向けた取り組みなど）

4. 寄附金の納付方法

- 郵便振替による納付（手数料無料）
- 口座振り込みによる納付（金融機関ごとに所定の手数料がかかります）
- 窓口払い（現金による納付）

5. ワンストップ特例制度の希望

- 希望する 

生年月日：	年	月	日
-------	---	---	---
- 希望しない

## 6. 広報うちこの送付

1. 送付を希望する                      2. 送付を希望しない

※ ご寄附いただいた翌月から1年間、毎月お送りします。

## 7. 寄附の公表

1. 寄附の公表を希望する。              2. 寄附の公表を希望しない。

※ 「住所（市町村名）」、「氏名」を広報うちこ（寄附額30,000円以上の方）、ホームページ（寄附額10,000円以上の方）で年1回公表します。

## 8. 返礼品について

返礼品リストをご確認の上、希望する品の番号、品名、数量をご記入ください。

① 管理番号 \_\_\_\_\_ 品名 \_\_\_\_\_ 数量 \_\_\_\_\_ 価格 \_\_\_\_\_

お届け先（申し出者と異なる場合）

〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

② 管理番号 \_\_\_\_\_ 品名 \_\_\_\_\_ 数量 \_\_\_\_\_ 価格 \_\_\_\_\_

お届け先（申し出者と異なる場合）

〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

③ 管理番号 \_\_\_\_\_ 品名 \_\_\_\_\_ 数量 \_\_\_\_\_ 価格 \_\_\_\_\_

お届け先（申し出者と異なる場合）

〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

④ 管理番号 \_\_\_\_\_ 品名 \_\_\_\_\_ 数量 \_\_\_\_\_ 価格 \_\_\_\_\_

お届け先（申し出者と異なる場合）

〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

⑤ 管理番号 \_\_\_\_\_ 品名 \_\_\_\_\_ 数量 \_\_\_\_\_ 価格 \_\_\_\_\_

お届け先（申し出者と異なる場合）

〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

## 9. お申込前の確認事項（必ずご確認ください。）

- ① 返礼品の確認及び送付等を行うため「申込者情報」及び「寄附情報」等について本事業を連携して実施する株式会社スチームシップに通知します。
- ② 寄附金受領証明書等は「申込者情報」の氏名・住所で発行します。発送にはお申し込みから1ヶ月程度お時間がかかります。
- ③ 所得税・住民税から寄附金控除の適用を受けるためには、原則として確定申告を行う必要がありますが、ワンストップ特例が適用される場合は申請をすることができます。ワンストップ特例制度を利用する方は、「5.ワンストップ特例制度の希望」の「1.希望する」に○を記入してください。
- ④ 当該年所得について、税の軽減を受ける場合には、寄附金受領証明書等の受領日が当該年中であることが必要です。銀行及び郵便振込の場合は「振込日」が受領日となります。
- ⑤ ご入金後の寄附の取消しや減額は承れませんので、お申込みと払込み手続きの際は、十分にご確認ください。

以上の確認事項に同意します。（✓又は○印をご記入ください。）